

福沢諭吉と『帳合之法』

Yukichi Fukuzawa and
“Chooainoho (Common School Book-Keeping)”

渡 辺 和 夫

要 旨

『帳合之法』はわが国で最初に西洋簿記を紹介した福沢諭吉の翻訳書である。それは忠実な訳書とはいえ、諭吉自身の考えが含まれている。したがって、その意義についてはさまざまな解釈が生まれている。本稿では、訳書自体としての意義ならびに諭吉の独自性としての意義をともに考慮する必要があることを強調している。

目 次

- 1 はじめに
- 2 翻訳の経緯
- 3 原書との関係
- 4 諭吉の会計観
- 5 『帳合之法』出版の意義
- 6 むすび

1 はじめに

福沢諭吉は天保5年12月12日に生まれた。それは江戸幕府の末期の頃である。明治元年を35歳で迎え、同34年2月3日に68歳で亡くなった。幅広い分野の著作や翻訳などを通じて同時代から現代に至るまで多くの人びとに影響を与えた。代表作の『学問のすゝめ』は最も多くの人びとに読まれており、慶應義塾の創設者としても知られている。

『帳合之法』は明治6年6月および同7年6月に出版された諭吉の翻訳書である。それは40歳のときにまとめられた作品になる。「帳合」というのはBook-keepingの訳語として用いられた。今日では「簿記」と訳されるけれども、当時、まだ簿記という用語は定着していなかった。『帳合之法』は西洋簿記をわが国にはじめて紹介した書物として知られている。

福沢諭吉と『帳合之法』の関係は単純に理解しえない側面をもっている。『帳合之法』が原書の忠実な翻訳であれば、話は簡単であったかもしれない。翻訳とはいえ、原書にない部分を追加したり、独特の訳し方をした部分がかかなりある。そのため、諭吉自

身の考えが明確に示されている部分が存在する。その点が両者の関係を複雑にしている原因といえよう。本稿の目的は、両者の関係を明確にし、『帳合之法』出版の意義を明らかにする点にある。

2 翻訳の経緯

『帳合之法』の原書は、「千八百七十一年アメリカ商売学校の先生プライヤント並にスタラトンの兩人が著述せし、学校用ブックキピングと云ふ書なり」と凡例には書かれている。原書との関係については次節でふれることにして、ここでは翻訳の経緯について言及することにしたい。

翻訳書の出版は明治6年6月と記されているけれども、凡例には同6年2月10日の日付がつけられている。2月の時点で初編2冊の訳は完了していたと考えてよいであろう。同じく凡例によれば、「初編二冊には先づ略式のみを訳し、本式も其訳半成りたれば、近日これを第二編として出版す可し²⁾」と予告されている。近日といっているが、実際には1年後になった。略式は単式簿記をさし、本式は複式簿記を意味する。

明治30年に書かれた「福澤全集緒言」では、翻訳のきっかけに関して、つぎのように説明されている。

「明治維新後に至りて横浜の一友人が新舶来の原書を携え来り、本書はブック・キーピングとて金銭の受授取引、会計の法を記したるものにして、商家の必用欠くべからざるものなりと云う。依て之を手に取り尚お二、三日留置きて熟覧すれば、如何にも

商売用の書にしてその帳面の仕組甚だ密なるが如し。余が生来の境遇、日本流の大福帳さえ一見したることはなけれども、今この原書を翻訳すれば大福帳の法に優ること万々なりと深く自から信じ、直に翻訳に着手して、……³⁾」

原書は横浜の友人から入手したものであり、その重要性を即座に認識し、ただちに翻訳に取り組んだようである。翻訳にさいしては随分と苦勞が多かったようである。とりわけ、数字の書き方に悩み、結局は、百二十三円四十五銭という日本式を、一二三、四五と縦書きする方式に決めたと述べている。

さらに注目すべき点として、『帳合之法』の凡例では翻訳の趣意が4点にわたって詳しく論じられている。その要旨はつぎのとおりである⁴⁾。

第1に、帳合の法は学者を金持にし、金持を学者にすることにより、国全体の力を高めることになると考えた。第2に、帳合の法は商家の棚卸を便利にするなど商売に役立つことを論じた。第3に、帳合の法は実学の学問であり、教育上好ましい効果を發揮すると述べた。第4に、とかく武士は商売を輕蔑するけれども、帳合の法を利用して独立することが望ましいと強調した。

本式と名づけた複式簿記部分を訳出したのはいつ頃であろうか。明治7年2月23日付の莊田平五郎宛の書簡によれば、「本式も久しく翻訳を怠り、二十日斗り前始て脱稿。目今彫刻いたし居候⁵⁾。」と述べている。したがって、2月上旬には訳了したことになる。ただし、それらの訳は全訳ではなかった。そのことは『帳合之法』の巻之四の冒頭でつぎのように明らかにされている。

「此書初編二冊に略式を訳し、二編二冊に本式を訳し終らんと趣向なりしが、本式には四様の例ありて、其文も長く、これを二冊の紙に記す可らず。且其四例の内、最も精密なるものは第二例にして、其余は皆大同小異のみ。……こゝに至て最初の趣向を変じ、本書の上巻に第一例を訳し、下巻に第二例を訳し、上下二巻を以て二編と為したるなり⁶⁾。」

すなわち、本式の4例のうち最初の2例だけを訳し、第3例と第4例は省略されたわけである。この点について、小島男佐夫氏はつぎのようにかなりきびしい見方を示している。

「第3例はともかくとして、最後の第4例を全く省略し去ったことは、誠に千慮の一失といわねばならない。帳簿組織論を欠いた『帳合之法』は、わが国最初の簿記書という歴史的価値はともかくとして、その取り扱い内容の点からでは、これによって、大いに簿記書自体としての価値を減少せしめたといわ

ねばならない⁷⁾。」

第4例は現金出納帳や売上帳を特殊仕訳帳として利用し、元帳への転記回数を減らす試みにほかならない。そのような方法がより高度で実践的な簿記になることは明らかである。しかし、それを省略したことにより、『帳合之法』の価値が著しく減少したとは思われない。

3 原書との関係

久野光朗氏によれば、H. B. Bryant, H. D. Stratton および S. S. Packard の共著になる簿記書には、Common School 版、High School 版および Counting House 版の3部作がある。『帳合之法』の原書は、旧 Common School 版 (1861年初版) の1871年版に該当する⁸⁾。

原書の書名は、Bryant and Stratton's Common School Book-keeping; Embracing Single and Double Entry. Containing Sixteen Complete Sets of Books. With Ample Exercises and Illustrations. For Primary Schools and Academies.⁹⁾ となっている。それは商業簿記の入門書である。

翻訳にあたり最も苦心したのは専門用語の訳語をいかに選定するかという点であった。長年にわたる蓄積があれば訳語は次第に定着する。しかし、最初の翻訳となると、その苦勞は計り知れない。苦勞のあとを振り返るという意味で、福沢諭吉の訳と現在の訳とを対比してみることにしたい。『帳合之法』二編卷之三に示された訳語例のうちから主なものを選んだのが第1表である。

翻訳には2つの方法があるようである。ひとつは原書の内容をできるだけ忠実に訳す方法であり、いまひとつは原書の内容を意識してわかりやすく伝える方法である。福沢諭吉は後者の方法を採用した。それは恩師の緒方洪庵の流儀に倣ったものである。

第1表 福沢諭吉の訳と現在の訳

1871年版の原語	福沢の訳	現在の訳
book-keeping	帳合	簿記
book	帳面	帳簿
single entry	略式	単式記入
double entry	本式	複式記入
ledger	大帳	元帳
cash book	金銀出入帳	現金出納帳
journal	清書帳	仕訳帳
trial balance	平均改	試算表
balance sheet	平均表	精算表 ^(註)

(注) 今日では balance sheet は貸借対照表と訳される。しかし、原書では精算表の意味で使われている。

緒方先生いわく、「翻訳は原書を読み得ぬ人のためにする業なり、然るに訳書中無用の難文字を臚列して、一読再読尚お意味を解するに難きものあり、畢竟原書に拘泥して無理に漢文字を用いんとするの罪にして、その極、訳書と原書と対照せざれば解すべからざるに至る、笑うべきの甚だしきものなり¹⁰⁾」と門下生に語ったといわれている。『帳合之法』は原書の忠実な訳とはいいがたい。訳書というよりも論吉の著作に近いという印象を与えるのは、そうした訳し方に由来するものと思われる。そこには独自の見解や訳注がしばしば挿入されている。

注目すべき訳注としてはつぎの記述があげられる。

「西洋流の帳合には取引の先の人の名前を記し、其処にある借貸の差引は当人の身に引受たる有様を記したるものゆへ、日本流の帳合に慣れたる人の目には一寸紛らはしく見ゆることもあらん。……日本人に分り易くするには、或はこれを出と入とに書替へ、借の処に出と記し貸の処に入と記しなば、我家より金が出、我家に金が入りやと云ふ考にて、初学の者に便利ならんと思ひ、訳者にも夫等の頓智はなきに非ざれども、顧て又考れば、方今世の中に外国の交易次第に行はれ、外国人との取引追々繁くなるに従ひ、帳合も彼の国の風に一様ならずしては必ず大なる不便利ある可しとの見込にて、わざと原書のまゝに直訳して、借の処に借と記し、貸の処に貸と記したるなり¹¹⁾。」

借方と貸方の捉え方が日米で異なることをふまえて、借方を出、貸方を入として説明することの利点が指摘されている。しかし、その考えを採用するには至らなかった。前述した数字の書き方と同様、日本語としていかに表現したら理解しやすくなるかをさまざまに考えめぐらした結果である。それにしても、収支簿記の端緒となる考えが示されたことは注目すべき点といえよう。

4 論吉の会計観

福沢論吉の学問論は実学を尊重するところに特徴がある。実学は虚学と対比される。帳合の法は実学に属する学問とされる。『学問のすゝめ』初編の中ではつぎのように述べられている。

「学問とは、唯むずかしき字を知り、解し難き古文を読み、和歌を楽み、詩を作るなど、世上に実のなき文学を云うにあらず。……専ら勤むべきは人間普通日用に近き実学なり。譬えば、イロハ四十七文字を習い、手紙の文言、帳合の仕方、算盤の稽古、天秤の取扱等を心得、尚又進んで学ぶべき箇条は甚多

し¹²⁾。」

『学問のすゝめ』と『帳合之法』はほぼ同時並行的に執筆された。『帳合之法』の翻訳を通して簿記の重要性を認識した論吉は、実学の適例として帳合の仕方を挙げたのであろう。論吉は洋学を専門とした。したがって、儒者、和学者、漢学者等をあまり評価しなかった。かれらは虚学を教える者として批判したのである。

もっとも、論吉自身は帳合の法に熟達していたわけではない。『福翁自伝』ではつぎのような考えが率直に述べられている。

「私は維新後早く帳合之法と云う簿記法の書を翻訳して、今日世の中にある簿記の書は皆私の訳例に倣うて書いたものである。ダカラ私は簿記の黒人ではなければならぬ、所が読書家の考と商売人の考とは別のもので見えて、私はこの簿記法を実地に活用することが出来ぬのみか、他人の記した帳簿を見ても甚だ受取が悪い¹³⁾。」

簿記は苦手であったようである。収支簿記法の端緒となる考えを『帳合之法』の訳注で示すことはできても¹⁴⁾、簿記の実践となると容易ではなかったのかもしれない。なお、収支簿記法は、すべての取引を現金の収支とみなす点に特徴があり、現在ではすたれてしまったといわれている¹⁵⁾。

会計専門家の立場からすれば、論吉の会計観は簿記についての見方に限定すべきかもしれない。しかし、もう少し範囲を拡大して、会計と関連する内容について言及しておくことは有益と思われる。企業や利益についての見方および金銭についての考え方がそれである。

論吉は企業による経営活動を積極的に支援する立場を表明した。『実業論』ではわが国の実業社会が依然として鎖国状態にあることをなげいている。明治26年の頃である。民間企業はもっと活性化しなければならぬと考えた。「全国無数の工商が物を製し物を売買するに、間接直接に外国貿易に関係しながらその外国の何ものたるを知らず、依然たる旧時の職人町人にして旧慣を墨守し、帳簿は大福帳にして番頭は則ち年期小僧の老大したる者なり¹⁶⁾。」

企業活動が江戸時代のまま推移していることに不満をもっていた。そのような状況では外国との競争に勝つことができない。新しい観点に立った実業を推進しなければ日本の独立を確保することは難しい。大福帳式の簿記を西洋簿記に変えるのもひとつの方法である。従来の人や職人にまかせただけでなく、武士の身分にあった人びとがもっと実業の世界に進出することを期待した。

当然、利益を獲得することは好ましいことであると認識していた。利益に対する偏見は見られない。かつての武士階層の人びとは実業を低く見る傾向があった。そうした見方を是正しなければならないと強く考えていた。しかし、自分自身が企業家になり、利益を獲得しようとは考えていなかった。諭吉自身はあくまでも新しい方向性を示す啓蒙家の立場を貫いた。

会計では財産全般が記帳の対象とされる。しかし、財産のうちでもとりわけ現金が非常に大きな影響を与えてきたことも事実である。『福翁自伝』の中には現金または金銭にまつわる発言がいろいろと出てくる。それらのうちから6つほどを挙げておくことにしたい。それらは諭吉の会計観の一端を示すことになると思われる。

- ① 兄から将来何になる積りかと問われて、「左様さ、先ず日本一の大金持になって思うさま金を使って見ようと思います¹⁷⁾」と答えて、苦い顔をされている。
- ② 緒方塾では、「少しでも手許に金があれば直に飲むことを考え¹⁸⁾」たそうである。
- ③ 授業料として、「生徒から毎月金を取ると云うことも慶應義塾が創めた新案である¹⁹⁾」といわれている。
- ④ 「凡そ世の中に何が怖いと云っても、暗殺は別にして、借金ぐらい怖いものはない²⁰⁾。」
- ⑤ 「私は金銭の事を至極大切にしますが、商売は甚だ不得手である²¹⁾。」
- ⑥ 「私は生れてこの方遂ぞ金を借りたことがない²²⁾。」

諭吉が帳合の法の重要性に注目した背景には、こうした金銭に関する考え方があったことを忘れてはならないであろう。

5 『帳合之法』出版の意義

『帳合之法』を訳書と見れば、翻訳自体の意義が問われなければならない。福沢諭吉の独自の考えが反映されていると見れば、その部分についての判断が必要になる。『帳合之法』には両面が含まれている。したがって、出版の意義を考察するさい、翻訳自体の意義と諭吉の見解の独自性の二面から検討を進めることが求められる。

西洋簿記を最初にわが国に紹介した意義はきわめて大きい。ブライアント＝ストラットン＝パッカーの原書は、日記帳・清書帳（仕訳帳）・大帳（元帳）を用いた単純な記帳方法を説明したものにすぎない。原書の内容自体は特に注目すべきものとは思わ

れない。ただし、諭吉の訳さなかった部分にはやや高度な内容が含まれていた。注目すべきはその翻訳方法にあった。諭吉は忠実に訳すことをせず、日本人に理解しやすい訳し方を模索した。当時の人びとになじみやすい用語等が選択された。それは和式帳合法との調和を図ったともいえよう。帳簿の様式や数字の書き方に最大の特徴が見られる。こうした点について、木村和二郎氏はつぎのように批判している。

『『帳合之法』が横書を縦書に改めたことは、簿記のペンとインクで洋紙の上に書く形式性を破壊したもので、当時の習慣になずみすぎた千慮の一失と断ぜざるをえない²³⁾。』

果してそうであろうか。千慮の一失とは、賢者でも、多くのうちには考え違いや失敗があるということ、をいう²⁴⁾。諭吉の試みを失敗とするのは酷といえなくもない。

西川孝治郎氏は正反対の見方を示している。同氏によれば、簿記会計に対する福沢諭吉の貢献はつぎの5点にあるとされている²⁵⁾。

- ① 初めてブックキーピングという字を英和辞書に採り入れた。
- ② 初めて西洋簿記書を翻訳した。
- ③ 世界最初の縦書き簿記書。
- ④ 収支簿記法の発端となった。
- ⑤ 初めてアメリカ商業学校の模擬商業実践を日本に紹介した。

①は『増訂華英通語』のことである。⑤は東京商法講習所（一橋大学の前身）、神戸商業講習所等で実践された。②から④が『帳合之法』と直接関係する。帳簿の形式と数字の書き方に関係するのは③になる。縦書きにした理由については、当時の事情を知らなければ了解しがたいとして、つぎの3点を指摘している²⁶⁾。

- ① 当時の日本ではアラビア数字は純然たる外国語であった。
- ② わが国の文字縦書きの習慣は今も変わらぬ根強いものであるが、当時はなおおらのことであつた。
- ③ 文字の縦書きはわが国固有の用紙と筆墨とも密接な関係がある。和紙に筆でアラビア数字を横書きすることがいかに非实际的であるかは、今日でも想像にかたくない。しかるに当時西洋紙の帳簿やペン・インキ等は皆輸入品で、高価でもあり、たやすく買うこともできなかった。

こうした論点にもとづき、西川氏は諭吉の選択した方法を積極的に肯定する。『帳合之法』の意義を評

価することはなかなか難しいといえよう。

簿記会計に限定することなく、論吉の思想全体のなかで『帳合之法』を評価しようとする見解がある。それは黒澤清氏の見解である。同氏は『帳合之法』を文化史的に解釈することを主張した。

「文化史の見地から、あるいは思想史の見地から、その他さまざまな見地から、福沢諭吉に関する研究が行なわれてきたが、これらの研究者の誰もが、ほとんど『帳合之法』をとりあげるものはなかったのである。例外として『簿記史』の研究者や会計学者だけが、『帳合之法』を珍重しているにすぎない。しかしこれらの人々さえも、『帳合之法』を文献史的に観察しているだけで、文化史的に解釈するものがなかったようである²⁷⁾。」

『帳合之法』の専門性ゆえに、一般の研究者はなかなか近寄りたがたいと考えたにちがいない。反面、会計研究者は論吉の思想全体を見据えた評価をしようとはしなかった。黒澤氏は両者の不足を補おうと考えたのであろう。こうした見方によると、『帳合之法』は訳書というよりも著作として位置づけられることになる。

「本書（『帳合之法』一引用者）は明らかにアメリカの簿記教科の翻訳である。それにもかかわらず、私はそれは単なる訳書ではなくて、訳書の形態をかりて、彼が『学問のすゝめ』において展開した独自の思想を、具体的かつ積極的に実現しようと試みた作品であり、したがって実質的には独創的な著述であると解釈しようとするものである²⁸⁾。」

黒澤氏は『学問のすゝめ』と『帳合之法』とが密接不可分な関係にあることを強調する。それは両書がほぼ同時期に出版されたとともに、『帳合之法』は『学問のすゝめ』の具体例として理解されているからにほかならない。別の著書ではつぎのように述べている。

「一人の著者が、二つの著書を出版した心のなかには、当然ある因縁、ある内面的関係があると考えた方が、いっそう正しいのではあるまいか²⁹⁾。」

また、つぎのような主張も見られる。

「この書物を、単に簿記の書物としてみることは見当はずれである。明治文化史上の卓越した作品としてこれを評価することが必要であり、それだけの眼力をもって、この書物の出現の意味を把握しなければならぬと私は確信する³⁰⁾。」

『帳合之法』出版の意義は、西川氏の緻密な考証と黒澤氏の文化史的な構想とが相俟って可能になる、といえるのではないであろうか。どちらか一方に偏りすぎては適切な結論が得られないように思われ

る。

6 むすび

福沢諭吉は大きな時代の転換期に活躍した。さまざまな著作は広く読まれてきた。しかし、西洋簿記の翻訳を手懸けた『帳合之法』は、会計研究者の一部に読まれているにすぎない。一般の人びとには関心すらもたれていないのが実情といえよう。それだけ『帳合之法』は特殊な存在になっている。

『帳合之法』に関する研究はさまざまな人びとによって行なわれてきた。それだけに、いろいろな見方が示されている。そうしたなかで、西川孝治郎氏と黒澤清氏の見解は今後とも繰り返し読まれる価値をそなえている。両者の見方にはかなりの相違があるけれども、どちらも欠かすことのできないものである。

簿記会計という閉じられた世界から論吉の貢献度を計ることは適切でない。より広い世界とのつながりを求めることが大切である。『帳合之法』にはそのことを考えるヒントが含まれている。会計人にあまり関心をもたれない問題が示唆されているとすれば、『帳合之法』は現代においても意義を失なわないといえよう。

注

- 1) 『福沢諭吉全集（第3巻）』岩波書店、昭和44年（再版）、333ページ。
- 2) 同書、333ページ。
- 3) 『福沢諭吉著作集（第12巻）』慶應義塾大学出版会、平成15年、483ページ。
- 4) 『全集（第3巻）』333-336ページ。
- 5) 『福沢諭吉書簡集（第1巻）』岩波書店、平成13年、292ページ。
- 6) 『全集（第3巻）』509ページ。
- 7) 小島男佐夫著『簿記史』森山書店、昭和48年、174ページ。
- 8) 久野光朗著『アメリカ簿記史—アメリカ会計史序説—』同文館、昭和60年、287-288、319ページ。
- 9) 1871年復刻版、洋学堂書店、平成6年。
- 10) 『著作集（第12巻）』410ページ。
- 11) 『全集（第3巻）』344-345ページ。
- 12) 『著作集（第3巻）』7-8ページ。
- 13) 『著作集（第12巻）』340ページ。
- 14) 西川孝治郎「福沢諭吉と収支簿記法」『會計』第66巻6号、昭和29年11月、60ページ。
- 15) 笠井昭次「収支簿記」（神戸大学会計学研究室編『第五版会計学辞典』同文館、平成9年、662ページ）

- ジ)。
- 16) 『著作集 (第 6 卷)』 295-296 ページ。
 - 17) 『著作集 (第 12 卷)』 19 ページ。
 - 18) 同書, 74 ページ。
 - 19) 同書, 252 ページ。
 - 20) 同書, 311 ページ。
 - 21) 同書, 338 ページ。
 - 22) 同書, 342 ページ。
 - 23) 木村和三郎著『科学としての会計学 (下)』有斐閣, 昭和 47 年, 71 ページ。
 - 24) 『日本国語大辞典 (第 12 卷)』小学館, 昭和 49 年, 214 ページ。
 - 25) 西川孝治郎著『日本簿記史談』同文館, 昭和 46 年, 212-217 ページ。
 - 26) 同書, 215 ページ。
 - 27) 黒澤清「わが国制度会計百年のあゆみ」『會計』第 105 卷 3 号, 昭和 49 年 3 月, 126-127 ページ。
なお、ほぼ同じ内容の論文はつぎの文献にも収録されている。
青木茂男編著『日本会計発達史—わが国会計学の生成と展望—』同友館, 昭和 51 年。
日本会計研究学会編『近代会計百年—その歩みと文献目録—』日本会計研究学会, 昭和 53 年。
 - 28) 同論文, 132 ページ。
 - 29) 黒澤清著『職業会計人の実践哲学—福沢諭吉の「学問のすすめ」と「帳合之法」の研究—』TKC 広報部, 昭和 61 年, 13 ページ。
 - 30) 同書, 14 ページ。

参考文献

- 『福澤諭吉全集』(全 21 巻・別巻・再版) 岩波書店, 昭和 44 年~46 年。
- 『福澤諭吉著作集』(全 12 巻) 慶應義塾大学出版会, 平成 14 年~15 年。
- 『福澤諭吉書簡集』(全 9 巻) 岩波書店, 平成 13 年~15 年。
- 青木茂男編著『日本会計発達史—わが国会計学の生成と展望—』同友館, 昭和 51 年。
- 石河幹明著『福沢諭吉伝 (第 2 巻)』岩波書店, 昭和 7 年。
- 岡田誠一「明治簿記学史断片」(日本会計学会編『会計理論』森山書店, 昭和 10 年)。
- 笠井昭次「収支簿記」(神戸大学会計学研究室編『第五版会計学辞典』同文館, 平成 9 年)。
- 木村和三郎「日本簿記史の一こま—福沢諭吉と帳合之法—」『経営研究』第 31 号, 昭和 32 年 11 月。
———著『科学としての会計学 (下)』有斐閣,

- 昭和 47 年。
- 久野光朗著『アメリカ簿記史—アメリカ会計史序説—』同文館, 昭和 60 年。
- 黒澤清「『帳合之法』の意義—特に簿記形態の近代的発展—」『簿記』第 4 卷 6 号, 昭和 28 年 6 月。
———「わが国制度会計百年のあゆみ」『會計』第 105 卷 3 号, 昭和 49 年 3 月。
———著『職業会計人の実践哲学—福沢諭吉の「学問のすすめ」と「帳合之法」の研究—』TKC 広報部, 昭和 61 年。
- 小島男佐夫著『簿記史』森山書店, 昭和 48 年。
- 三辺金蔵「『帳合之法』を介して福沢先生を偲ぶ」『簿記』第 4 卷 6 号, 昭和 28 年 6 月。
- 中村忠「福沢諭吉と簿記」(同著『会計学こぼれ話』白桃書房, 平成 2 年)。
- 西川孝治郎「『帳合之法』に就きて」『會計』第 35 卷 3 号, 昭和 9 年 9 月。
———「福沢諭吉と簿記—帳合之法発刊八十年に当って—」『企業会計』第 5 卷 6 号, 昭和 28 年 6 月。
———「福沢諭吉と収支簿記法」『會計』第 66 卷 6 号, 昭和 29 年 11 月。
———「福沢諭吉と簿記」『産業経理』第 18 卷 10 号, 昭和 33 年 10 月。
———「福沢諭吉と簿記」『産業経理』第 23 卷 3 号, 昭和 38 年 3 月。
———「福沢諭吉が初めて手にした簿記書」『産業経理』第 23 卷 4 号, 昭和 38 年 4 月。
———「福沢諭吉とアメリカ商業教育」『産業経理』第 23 卷 5 号, 昭和 38 年 5 月。
———「福沢諭吉の『帳合之法』出版の反響」『産業経理』第 23 卷 7 号, 昭和 38 年 7 月。
———「福沢諭吉の『帳合之法』の影響」『産業経理』第 23 卷 9 号, 昭和 38 年 9 月。
———「福沢諭吉の『帳合之法』の影響(2)」『産業経理』第 23 卷 10 号, 昭和 38 年 10 月。
———「福沢諭吉門下の簿記著者達」『産業経理』第 23 卷 11 号, 昭和 38 年 11 月。
———著『日本簿記史談』同文館, 昭和 46 年。
———著『文献解題 日本簿記学生成史』雄松堂書店, 昭和 57 年。
- 西川俊作「『帳合之法』と簿記の日」『三田評論』第 1089 号, 平成 18 年 4 月。
- 日本会計研究学会編『近代会計百年—その歩みと文献目録—』日本会計研究学会, 昭和 53 年。
- 『日本国語大辞典 (第 12 卷)』小学館, 昭和 49 年。
- 太神和好「福沢諭吉の『帳合之法』に就いて」『商業

論集』第12巻1号，昭和12年7月。

田中孝治「日本の伝統簿記と洋式簿記の導入—日本簿記史—」（平林喜博編著『近代会計成立史』同文館，平成17年）。

津村怜花「明治初期の簿記書研究—『帳合之法』の果たした役割—」『會計』第172巻6号，平成19年12月。

富田正文著『考証 福澤諭吉上』岩波書店，平成4年。

———著『考証 福澤諭吉下』岩波書店，平成4年。

H. B. Bryant, H. D. Stratton, and S. S. Packard, Bryant and Stratton's Common School Book-keeping; Embracing Single and Double Entry. ……Iverson, Blakeman, Taylor & Company, 1971. (復刻版，洋学堂書店，平成6年)。

(わたなべ かずお 財務会計論)